

福井県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項および第7項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年2月25日

福井県監査委員	山本 建
同	松崎 雄城
同	五十嵐 昌子
同	伊藤 和弘

財政援助団体等監査の結果および意見

第Ⅰ 監査の概要

財政援助団体等における財務に関する事務の執行が適正に行われているか、また、団体に対する県の指導、監督が適切に行われているか等について、福井県監査委員監査基準（令和２年福井県監査委員告示第５号）に準拠し、監査を実施した。

Ⅰ 公表の対象団体

今回公表の対象とするものは、令和６年７月から令和７年２月までの間に監査を実施した３５団体および当該団体に財政的援助等を行った県の所属（以下「所管所属」という。）である。

財政的援助等の種類別区分

対象団体を財政的援助等の種類により区分すると、次のとおりである。

財政的援助等の種類	団体数
県が資本金等の４分の１以上を出資・出えんしている団体 (以下「出資・出えん団体」という。)	１２
県が公の施設の管理を行わせている団体 (以下「指定管理者」という。)	６
県が補助金、貸付金、損失補償等の財政的援助を与えている団体 (以下「補助金等交付団体」という。)	３０

※財政的援助等の種類が重複している団体があるため、実数は３５団体である。

Ⅱ 監査の主眼

令和５年度事業を対象とし、次の事項を主眼として監査を実施した。

(１) 出資・出えん団体

関係法令等を遵守し、出資目的に沿った業務が適正かつ効率的に執行されているか。

(２) 指定管理者

関係法令等を遵守し、協定事項に基づき適正に業務が履行され、効率的な運営がなされているか。

(３) 補助金等交付団体

関係法令等を遵守し、補助金等の交付目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

(４) 所管所属

団体への指導、監督が適切に行われているか。

団体への補助金等の交付事務が適正に行われているか。

Ⅲ 監査の実施内容

対象３５団体のうち、１１団体については実地監査を、２４団体については書面監査を実施した。
また、所管所属については書面監査を実施した。

(１) 実地監査について

対象団体に資料の提出を求め、事務局職員が実施した事前調査の結果を踏まえ、監査委員が対象団体の関係者から説明を受けて実施した。

(２) 書面監査について

対象団体、所管所属に資料の提出を求め、事務局職員が実施した事前調査の結果に基づき、監査委員が書面により令和７年２月１２日に実施した。

第2 監査の結果

1 概要

監査を実施した結果、是正または改善を要するものは、指摘事項5件（団体1件、所管所属4件）、指導事項39件（団体22件、所管所属17件）であった。なお、勧告事項はなかった。

※監査結果の処理区分は、次のとおりである。

《勧告事項》

指摘事項に該当するもののうち、次の全てについても該当するもの

- ・ 社会的または財政的な影響が大きいもの
- ・ 全庁的（組織的）な対応が求められるものであって、早急かつ確実な再発防止策を講じる必要があるもの

《指摘事項》

- ・ 違法または不当な事項で、誤りの程度が重大なものまたは経済性に欠けるもの
- ・ 故意または過失が原因となっているもの

《指導事項》

- ・ 指摘事項にまでは至らないが、適正を欠くもの

2 監査の実施状況

（1）公立大学法人 福井県立大学

ア 実施年月日 令和6年8月7日

イ 監査事項

（ア）出資・出えん団体の概要

a 団体の目的

時代の進展に即応した魅力ある学術文化の拠点として、広い視野に立った高度の専門的知識・技術を身に付けた創造力と実行力に富む人間性豊かな人材を養成するとともに、先端的特色ある研究を推進し、その学術情報を社会へ開放することにより、福井県はもとより、我が国と世界の福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、および管理すること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
8,770,409,404 円	8,770,409,404 円	100.0%

（イ）補助金等の概要

a 補助金

補助金の名称	補助金額
公立大学法人福井県立大学施設整備費等補助金	182,356,900 円
高等教育修学支援事業補助金	80,288,600 円
未来協働プラットフォームふくい推進事業補助金	14,568,964 円

b 交付金

交付金の名称	交付金額
公立大学法人福井県立大学運営費交付金	2,792,489,000 円

ウ 結果

団体に対する指導事項が3件認められた。

（2）公益財団法人 ふくい産業支援センター

ア 実施年月日 令和6年8月7日

イ 監査事項

（ア）出資・出えん団体の概要

a 団体の目的

中小企業の経営革新、創業の促進および経営基盤の強化等を総合的に支援するとともに県内企業の科学技術の研究開発、人材育成、ならびにデザイン振興を推進することにより、本

県産業の活性化・高度化を図り、もって本県経済の発展に寄与すること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
2,855,304,000 円	2,167,827,000 円	75.9%

(イ) 公の施設の管理運営状況

施設名	指定期間	令和5年度指定管理料
福井県産業情報センター	R3.4.1～R8.3.31	101,497,000 円＋利用料金制
福井県中小企業産業大学校	R3.4.1～R8.3.31	44,774,000 円＋利用料金制

(ウ) 補助金等の概要

a 補助金

補助金の名称	補助金額
ふくい産業支援センター運営費補助金	187,557,870 円
県内企業の DX 推進事業補助金	98,143,025 円
おもてなし産業魅力向上支援事業補助金	54,207,736 円
新事業チャレンジステップアップ事業補助金	11,000,000 円
UIターン移住創業支援事業補助金	10,917,984 円
産業情報化支援事業費補助金	8,720,633 円
ふくい型ベンチャー・エコシステム強化事業補助金	8,355,472 円
ふくいの県産品マッチング機会創出支援事業補助金	8,133,515 円
総合相談窓口設置事業補助金	7,711,000 円
越境 EC を活用した販路開拓支援事業補助金	3,859,379 円
福井デザインアカデミー開催事業補助金	3,080,000 円
学生・若者起業チャレンジプロジェクト補助金	2,137,287 円
産業デザインプロデュース事業補助金	1,859,000 円
海外展示会等出展支援補助金	1,668,257 円

b 負担金

負担金の名称	負担金額
福井県海外事務所（上海）運営負担金	28,700,776 円

c 貸付金

(単位:円)

貸付金の名称	前年度末残高	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末残高
ふくい地域経済循環ファンド	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000
ふくいの逸品創造ファンド	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000
小規模企業者等設備導入資金	53,711,441	0	22,166,862	31,544,579

d 損失補償

損失補償の名称	損失補償残額
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	5,425,494 円

ウ 結果

指導事項が5件（団体4件、所管所属1件）認められた。

(3) 公益社団法人 ふくい農林水産支援センター

ア 実施年月日 令和6年7月16日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

α 団体の目的

新規就農者への支援、農地中間管理事業、農林水産業に関する研修および教育等を行うことにより、農林水産業の担い手の確保および育成、農業経営基盤の強化の促進を図り、もって福井県の農林水産業の発展および環境の保全に寄与すること。

β 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
802,040,000 円	651,000,000 円	81.1%

(イ) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
農地中間管理事業費補助金	82,021,729 円
農林漁業研修事業費補助金	25,934,000 円
新農業人育成確保促進事業費補助金	9,356,000 円
農地中間管理事業費補助金（特例事業）	688,000 円

β 貸付金

貸付金の名称	前年度末残高	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末残高
就農支援資金	42,826,000 円	0 円	7,398,000 円	35,428,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(4) 一般財団法人 福井県産業廃棄物処理公社

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

α 団体の目的

福井県内から排出される廃棄物の適正な処理を確保するために必要な施設を設置し、および管理し、もって県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与すること、ならびに公営企業の円滑かつ効率的な事業の推進を支援する事業および福井臨海工業地帯の振興に関する事業を行い、公共の福祉増進および福井県経済の活性化に寄与すること。

β 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
1,455,000,000 円	1,152,500,000 円	79.2%

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(5) 株式会社 ハピラインふくい

ア 実施年月日 令和6年8月8日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

α 団体の目的

①旅客鉄道事業②一般土木・建築・電気工事の設計、監理および請負業③広告業④駐車場業⑤小売業⑥不動産管理業⑦旅行業⑧前各号に附帯関連する一切の事業を営

むこと。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
2,623,000,000 円	1,400,000,000 円	53.3%

(イ) 補助金等の概要

a 補助金

補助金の名称	補助金額
並行在来線鉄道施設等整備支援事業補助金	36,240,440 円
並行在来線新駅設置支援事業補助金	16,400,921 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(6) 公益財団法人 青少年育成福井県民会議

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

a 団体の目的

次代の福井を担う青少年が、その誇りと責任を自覚し、自らの手で未来を開き、夢と希望に満ちて進むよう、青少年および青少年団体の健全育成を図り、もって郷土の進展に寄与すること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
423,400,000 円	211,000,000 円	49.8%

(イ) 補助金等の概要

a 補助金

補助金の名称	補助金額
青少年育成県民運動支援事業補助金	4,383,121 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(7) 公益財団法人 福井県消防協会

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

a 団体の目的

消防思想の普及啓発に努めるとともに、消防職団員の教養訓練および福利厚生、消防施設等整備改善、消防活動等の強化充実を図り、もって社会の災厄を防止し、郷土の安全と県民の福祉の増進に寄与すること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
264,149,165 円	100,000,000 円	37.8%

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(8) 一般財団法人 認知症高齢者医療介護教育センター

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

α 団体の目的

認知症高齢者対策に関する事業を行うことにより、健康で生きがいのある福祉社会の実現に寄与すること。

β 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
50,000,000 円	50,000,000 円	100.0%

(イ) 公の施設の管理運営状況

施設名	指定期間	令和5年度指定管理料
福井県立すこやかシルバー病院	R3.4.1~R8.3.31	交付金

(ウ) 補助金等の概要

α 交付金

交付金の名称	交付金額
診療報酬等交付金	605,300,783 円
政策医療交付金	105,174,000 円

ウ 結果

指導事項が2件（団体1件、所管所属1件）認められた。

(9) 公益財団法人 福井県臓器移植推進財団

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

α 団体の目的

臓器移植の推進のための、臓器移植に関する県民への普及啓発、臓器移植希望者への支援および移植医療体制の整備等を行い、もって県民の健康および福祉の向上に寄与すること。

β 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
63,600,000 円	30,000,000 円	47.1%

(イ) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
臓器移植コーディネーター活動費補助金	5,736,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(10) 公益財団法人 福井県生活衛生営業指導センター

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

α 団体の目的

福井県における生活衛生関係営業の経営の健全化および振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者または消費者の利益の擁護を図ること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
5,000,000 円	2,000,000 円	40.0%

(イ) 補助金等の概要

a 補助金

補助金の名称	補助金額
生活衛生関係営業対策事業費補助金	17,267,185 円
生活衛生関係営業振興事業補助金	3,000,000 円

ウ 結果

指導事項が3件（団体2件、所管所属1件）認められた。

(11) 福井県酪農農業協同組合連合会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

a 団体の目的

会員が協同してその事業の振興を図り、もってその組合員の生乳価格形成の合理化と酪農業の健全な発達を促進し、社会的地位の向上に寄与すること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
93,692,000 円	43,912,000 円	46.8%

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(12) 公益財団法人 福井県林業従事者確保育成基金

ア 実施年月日 令和6年12月20日

イ 監査事項

(ア) 出資・出えん団体の概要

a 団体の目的

福井県内において、林業従事者の就業環境を整備し、安定確保を図るとともに、本基金により実施する各種事業を通じ、森林資源の適正な管理等による公益的機能の増大、地域経済の発展、ひいては県民生活の向上に資すること。

b 出資・出えん金等

基本金等額	県の出資・出えん額	出資・出えん割合
1,321,442,888 円	973,319,500 円	73.6%

(イ) 補助金等の概要

a 補助金

補助金の名称	補助金額
森林整備担い手確保育成総合対策事業補助金	2,900,000 円

b 貸付金

貸付金の名称	前年度末残高	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末残高
林業就業促進資金	6,541,000 円	0 円	2,159,000 円	4,382,000 円

ウ 結果

指導事項が2件（団体1件、所管所属1件）認められた。

(13) 一般社団法人 福井県クレ射撃協会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 公の施設の管理運営状況

施設名	指定期間	令和5年度指定管理料
福井県立クレ射撃場	R3.4.1～R8.3.31	2,750,000円＋利用料金制

ウ 結果

(ア) 団体および所管所属に対する指摘事項が、次のとおり認められた。

- ・ 指定管理者として管理を行っている福井県立クレ射撃場の利用料金について、条例で定める限度額を超えた料金を徴収していた。
- ・ 指定管理者に管理を行わせている福井県立クレ射撃場の利用料金について、条例で定める限度額を超えて設定されていることに気付かずに承認していた。(スポーツ課)

(イ) 団体に対する指導事項が1件認められた。

(14) 学校法人 金井学園

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 公の施設の管理運営状況

施設名	指定期間	令和5年度指定管理料
福井県立馬術競技場	R3.4.1～R8.3.31	5,000,000円＋利用料金制

(イ) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
私立高等学校教育振興補助金	523,213,130円
私立中学校教育振興補助金	54,969,382円
外国人介護福祉士確保促進事業補助金	14,400,000円
未来協働プラットフォームふくい推進事業補助金	8,066,147円
私立専修学校等教育振興補助金	4,114,500円
高等教育修学支援事業補助金	3,960,200円
私立専門学校地域人材育成支援事業補助金	2,066,368円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(15) 坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループ

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 公の施設の管理運営状況

施設名	指定期間	令和5年度指定管理料
福井県越前三国オートキャンプ場	R3.4.1～R8.3.31	利用料金制

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(16) ふくい福祉事業団・丹青社 福井県児童科学館運営共同事業体

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 公の施設の管理運営状況

施設名	指定期間	令和5年度指定管理料
福井県児童科学館	H31.4.1～R6.3.31	339,543,605 円＋利用料金制

(イ) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
社会福祉施設等における感染拡大防止対策事業補助金	290,400 円

ウ 結果

(ア) 所管所属に対する指摘事項が次のとおり認められた。

・補助金について、適正な検査をしていなかったため、400 円を過大に交付していた。

(児童家庭課)

(イ) 所管所属に対する指導事項が1件認められた。

(17) 一般社団法人 福井県私立学校退職金基金社団

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
福井県私立学校退職金基金社団補助金	62,340,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(18) 京福バス 株式会社

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
地域公共交通キャッシュレス化推進事業補助金	190,299,364 円
生活バス路線維持対策事業補助金	112,358,000 円
路線バス半額利用キャンペーン事業補助金	11,436,900 円
交通事業者等への緊急支援事業補助金	5,631,000 円
着地型観光バスツアー準備事業補助金	4,000,000 円
越美北線・広域路線バス相互利用促進事業補助金	518,660 円
交通事業者への緊急支援事業補助金	457,500 円

ウ 結果

(ア) 所管所属に対する指摘事項が次のとおり認められた。

・補助金について、適正な検査をしていなかったため、10,000 円を過大に交付していた。

(交通まちづくり課)

(イ) 指導事項が4件(団体2件、所管所属2件)認められた。

(19) 公益社団法人 福井県バス協会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
公共交通における人材確保支援事業補助金	5,289,000 円

b 交付金

交付金の名称	交付金額
運輸事業振興助成交付金	13,816,000 円

ウ 結果

指導事項が3件(団体1件、所管所属2件)認められた。

(20) 一般社団法人 若狭湾観光連盟

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
嶺南地域産業育成支援事業補助金	15,000,000 円

b 負担金

負担金の名称	負担金額
嶺南地域産業育成支援事業負担金	9,940,000 円

ウ 結果

指導事項が2件(団体1件、所管所属1件)認められた。

(21) 芝政観光開発 株式会社

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
ふくいの魅力創造・発信応援事業補助金	10,000,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(22) 福井県高等学校体育連盟

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
全国高等学校体育大会派遣費補助金	34,614,674 円
競技力向上対策事業補助金	24,126,312 円
北信越高等学校体育大会派遣費補助金	14,520,217 円
北信越高等学校体育大会補助金	350,000 円
福井県高等学校体育連盟補助金	188,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(23) 福井県民生委員児童委員協議会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
地区民生委員協議会活動事業補助金	11,653,050 円
民生委員・児童委員活動強化事業補助金	262,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(24) 社会福祉法人 町屋福社会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
介護施設等整備事業補助金	32,615,000 円
社会福祉施設におけるサービス継続支援事業補助金	8,927,000 円
幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業補助金	621,000 円
私立幼稚園等緊急環境整備事業補助金	92,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(25) 社会福祉法人 坂井福社会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
軽費老人ホーム事務費補助金	16,391,949 円
社会福祉施設におけるサービス継続支援事業補助金	1,647,000 円
結核予防事業補助金	78,926 円

ウ 結果

所管所属に対する指導事項が1件認められた。

(26) 有限会社 あんしん村グループ

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
社会福祉施設におけるサービス継続支援事業補助金	5,527,000 円
交通事業者等への緊急支援事業補助金	25,000 円

ウ 結果

所管所属に対する指摘事項が次のとおり認められた。

- ・ 補助金について、申請額の誤りに気付かず、20,000円を過大に交付していた。

(長寿福祉課)

(27) 一般社団法人 福井県医師会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
地域医療連携システム構築事業補助金	58,966,000 円
医療体制推進事業補助金	7,200,000 円

ウ 結果

指導事項が3件(団体2件、所管所属1件)認められた。

(28) 特定非営利活動法人 親子関係支援センターやまりす

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
施設退所児童自立サポート事業費補助金	7,155,000 円
児童家庭支援センター運営費補助金	749,000 円
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業補助金	450,000 円

ウ 結果

指導事項が3件(団体2件、所管所属1件)認められた。

(29) 福井県商工会連合会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
小規模事業経営支援事業費補助金	589,574,189 円
企業活動分析による収益力強化事業補助金	90,398,352 円
オールふくい取引適正化推進事業補助金	3,100,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(30) 小浜商工会議所

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
小規模事業経営支援事業費補助金	37,173,991 円
オールふくい取引適正化推進事業補助金	838,930 円
地域連携創業支援事業補助金	772,054 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(31) 一般社団法人 福井県眼鏡協会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
眼鏡産業国内外販路拡大支援事業補助金	8,000,000 円

ウ 結果

指導事項が2件（団体1件、所管所属1件）認められた。

(32) 一般社団法人 福井県農業会議

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
福井県農業会議補助金	23,460,000 円
農業経営基盤強化促進対策事業費補助金	10,594,000 円

b 交付金

交付金の名称	交付金額
機構集積支援事業交付金	13,806,778 円

ウ 結果

指導事項が3件（団体1件、所管所属2件）認められた。

(33) 福井県燃油価格高騰緊急対策協議会

ア 実施年月日 令和7年2月12日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
ふくいの農業生産緊急支援事業費補助金	9,272,237 円

ウ 結果

所管所属に対する指導事項が１件認められた。

(３４) 春江町土地改良区

ア 実施年月日 令和７年２月１２日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
県単土地改良事業補助金	10,035,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

(３５) 株式会社 デイリーエッグツチダ

ア 実施年月日 令和７年２月１２日

イ 監査事項

(ア) 補助金等の概要

α 補助金

補助金の名称	補助金額
意欲あるふくいの畜産支援事業補助金	6,855,000 円

ウ 結果

指摘・指導事項はなかった。

３ 指導事項

(１) 団体に対する主な指導事項

- ・ 補助金交付事務マニュアルに定める適正な手続が執られていないものがあった。
１０万円以上の特命随意契約を締結する際、理由書を作成していなかった。
１０万円以上の金額を支出する場合は、原則、複数の業者から見積書を徴することとなっているが、１者からのみ見積書を徴し決定していた。
- ・ 金額を誤った実績報告書を提出し、補助金を過大に受領していたものがあった。
- ・ 委託契約において、契約書に契約保証金の条項を定めていないものがあった。

(２) 所管所属に対する主な指導事項

- ・ 補助金交付事務マニュアルに定める適正な手続が執られていないにもかかわらず、検査を適としているものがあった。
- ・ 補助金交付要綱および交付事務マニュアルについて、記載内容が誤っているものがあった。

第３ 監査の意見

監査の結果について、次のとおり意見を付す。

Ⅰ 出資・出えん団体

一部の団体において、内部規程に定められた事務手続が執られていないものが認められたので、規程の遵守を徹底されたい。

所管所属においては、各団体の会計処理や事務手続が適正に行われ、出資目的に沿った業務が効果的・効率的に実施されるよう、指導、監督に努められたい。

2 指定管理者

条例に定める限度額を超えた料金を徴収している団体があったほか、一部の団体において、内部規程に定められた事務手続が執られていないものが認められた。

指定管理者においては、条例や基本協定書、内部規程に基づき適正な事務執行を徹底するとともに、施設のさらなる利用促進および利用者サービスの向上に努められたい。

所管所属においては、指定管理者の業務が基本協定書等に基づき適正に実施されるよう、事業報告書等による管理運営状況の的確な把握はもとより、定期的に実地調査を行い、適切な指導、監督を徹底されたい。

3 補助金等交付団体

一部の団体において、補助金等交付規則に基づく手続を誤っているものや交付事務マニュアル等に定められた事務手続が執られていないものが認められたので、適正な事務執行に努められたい。

また、補助対象事業の計画と実績が乖離しているものが認められたので、事業内容を十分に吟味し、実態に即した事業計画の作成に努められたい。

所管所属においては、各団体に対し不備があった事務手続等が改善されるよう指導を徹底されたい。また、適正な検査がされていないものや、補助対象経費の確認不足による過大交付が認められたので、再発防止を図られたい。